

近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 大戸川ダム工事事務所 独立行政法人 水資源機構関西支社 資料配布
--

配布日時	平成21年 7月23日 15時00分
------	-----------------------

件名	淀川水系ダム事業費等監理委員会の議事概要について
----	--------------------------

概要	近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、大戸川ダム工事事務所、独立行政法人水資源機構関西支社は、天ヶ瀬ダム再開発事業、大戸川ダム建設事業（県道大津信楽線の付替工事）、川上ダム建設事業、丹生ダム建設事業について、事業費や工程等を適切に監理し、コスト縮減策やその実施状況等について意見と助言を得ることを目的として、「淀川水系ダム事業費等監理委員会」を開催しました。
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ 京都府政記者室 名張市政記者クラブ
------	--

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 副所長 岩井 敏男 電話 077-546-0844 大戸川ダム工事事務所 副所長 今須 重明 電話 077-545-5675 独立行政法人 水資源機構 関西支社 設計課長 山口 健一郎 電話 06-6763-5182
------	---

～淀川水系ダム事業費等監理委員会の議事概要について～

1. 開催日時：平成21年7月17日（金）9：30～12：30
2. 開催場所：京都テルサ 東館2階 中会議室
京都市南区新町通九条下ル 京都府民総合交流プラザ内
3. 委員：安部友則（独立行政法人土木研究所 水工研究グループ長）
岸田 潔（京都大学大学院工学研究科 准教授）
角 哲也（京都大学防災研究所水資源環境研究センター 教授）
鄭 小平（立命館大学経済学部 教授）
深川良一（立命館大学理工学部 教授）
委員長（*50音順）

4. 議事概要

委員会は4名の委員が出席（角委員欠席）し、規約について決定し、深川委員を委員長に選出した。

事務局より、天ヶ瀬ダム再開発事業、大戸川ダム建設事業（県道大津信楽線の付替工事）、川上ダム建設事業、丹生ダム建設事業の河川整備計画における位置付け及び実施状況等について説明を行い、各委員より次の意見及び助言をいただいた。

<全体について>

- ・本委員会は事業進捗に応じ適切な内容とタイミングで開催する。
- ・事業を進めるにあたっては、事業者が提案したコスト縮減策の検討は、引き続き行うこと。
- ・コスト縮減の検討にあたっては、新技術も考慮すること。

<天ヶ瀬ダム再開発事業について>

- ・流入部立坑と導流部トンネルの接続部の施工（止水処理等）が困難と思われるため、他の事例との情報交換をしっかりと行い、施工に反映すること。
- ・全体として事業の進め方は、合理的であると判断できる。

<大戸川ダム建設事業について>

- ・付替道路の進め方は、現時点で確定したものではないが、概ね合理的であると判断できる。

<川上ダム建設事業について>

- ・コンクリート打設工法の工夫や、骨材の有効利用など、工期遵守を念頭にコスト縮減を図っていく合理的な検討がなされていると判断できる。

淀川水系ダム事業費等監理委員会規約

第1条（名称等）

本会は、「淀川水系ダム事業費等監理委員会」（以下「委員会」という）と称し、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所及び大戸川ダム工事事務所、独立行政法人水資源機構関西支社が設置する。

第2条（目的）

ダム等建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工等を経て完成に至るプロジェクト型事業であり、集中的な予算投資と効率的な工程管理が求められる。また、用地補償などの地元調整や他機関との事業調整などを必要とすることから、調査着手から完成まで長時間を要するため、その間の事業進捗や社会情勢の変化により、事業の内容や工法等の見直しや総事業費の見直しが必要となることがある。

一方、公共事業は、社会情勢の変化をふまえ一層の効率的な事業実施やコスト縮減等が求められる状況となっており、工程管理や事業調整等による事業費の縮減に取り組んでいくことが事業者には課せられた責務となっている。

上記のことを鑑み、天ヶ瀬ダム再開発事業、大戸川ダム建設事業、川上ダム建設事業、丹生ダム建設事業について、コスト縮減策やその実施状況、工事工程の進捗状況等について助言を得ることを目的として淀川水系ダム事業費等監理委員会を設置するものである。

第3条（所掌事務）

委員会は淀川水系のダム建設事業について、以下の事項について意見と助言を述べるものとする。

1）コスト縮減策等事業費の監理

今後の全体事業計画

事業の主たる工種（本体構造、付替道路 地すべり対策、環境対策等）の事業内容

2）毎年の事業進捗

事業の主たる工種の進捗状況

用地補償の進捗状況

第4条（委員会）

1）委員会の委員は、別紙 - 1 のとおりとし、琵琶湖河川事務所長、大戸川ダム工事事務所長、独立行政法人水資源機構関西支社社長が委嘱する。

2）委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3）委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4）委員長は委員会の会議を進行し総括する。

5）委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職を代理する。

6) 委員長は委員会を招集し、開催する。

7) 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立するものとする。

第5条（委員会の公開）

委員会の議事は非公開とし、その結果を公表する。

第6条（事務局）

事務局は、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、独立行政法人水資源機構関西支社に置くものとする。

第7条（雑則）

この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

付則

（施行期日）

この規約は、平成21年7月17日から施行する。

別紙 1

淀川水系ダム事業費等監理委員会 委員名簿 (50音順)

氏名	所属等
安部 友則	独立行政法人土木研究所 水工研究グループ長
岸田 潔	京都大学大学院工学研究科 准教授
角 哲也	京都大学防災研究所水資源環境研究センター 教授
鄭 小平	立命館大学経済学部 教授
深川 良一	立命館大学理工学部 教授